

宇美町総合戦略総括書

(平成 27 年度～平成 31 年度)

1. 宇美町総合戦略の位置づけ

「宇美町総合戦略」は、「宇美町人口ビジョン」において設定した人口の将来展望を踏まえ、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく本町における「まちづくり」「ひとづくり」「しごとづくり」の自立的かつ継続的な好循環の確立に取り組むための基本的な方向性と具体的な施策をまとめたものです。

本計画を、本町のまちづくりの総合的な指針となる「第6次宇美町総合計画」の下位計画として位置づけ、今後5年間のまち・ひと・しごとの創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施していくための戦略です。

2. 宇美町総合戦略の対象期間

「宇美町総合戦略」の実施期間は、平成27（2015）年度から平成31（2019）年度までの5年間

1 人口動態について

項目		H27	H28	H29	H30	H31	H31－H27
自然増減	出生者数	317 人	289 人	256 人	278 人	272 人	
	死亡者数	331 人	376 人	377 人	343 人	386 人	
	増減	△14 人	△87 人	△121 人	△65 人	△114 人	
社会増減	転入者数	1,618 人	1,577 人	1,676 人	1,736 人	1,852 人	
	転出者数	1,782 人	1,768 人	1,601 人	1,622 人	1,781 人	
	増減	△164 人	△191 人	75 人	114 人	71 人	
人口（各年 10/1 現在） ※住民基本台帳人口		37,591 人 (△178 人)	37,313 人 (△278 人)	37,267 人 (△46 人)	37,316 人 (49 人)	37,273 人 (△43 人)	△318 人
人口（各年 10/1 現在） ※県統計人口		37,927 人 (－)	37,649 人 (△278 人)	37,603 人 (△46 人)	37,652 人 (49 人)	37,609 人 (△43 人)	△318 人
年齢構成	年少人口	5,529 人	5,437 人 (△92 人)	5,403 人 (△34 人)	5,398 人 (△5 人)	5,403 人 (5 人)	△126 人
	生産年齢人口	23,538 人	22,933 人 (△605 人)	22,659 人 (△274 人)	22,360 人 (△299 人)	22,008 人 (△352 人)	△1,530 人
	老年人口	8,845 人	9,267 人 (422 人)	9,533 人 (266 人)	9,894 人 (361 人)	10,201 人 (307 人)	1,356 人

※「福岡県の人口と世帯年報」より加工、集計。各年の期間は、10 月 1 日から翌年 9 月 31 日までの期間で集計している。

【人口動態に関する総括】

宇美町の人口は、総合戦略を策定した平成 27 年から平成 28 年にかけて大幅に減少したが、平成 29 年にはその減少に歯止めがかかり、平成 30 年には増加に転じている。

増加の大きな要因は、社会増（転出者数の減少、転入者数の増加）によるものであり、子育て世代が居住地として本町を選択していると考えられる。しかしながら、出生数は減少傾向が続いており、子育て支援施策を中心とした早急な対策が必要な状況となっている。

2 各施策の進捗状況について

基本目標 1

宇美町における安定した雇用を創出する

中心産業である商工業・サービス業の振興はもとより、特産品の開発、効率的かつ安定的な農業生産を行うための農業設備の整備等により、安定した雇用の創出と地域経済の活性化を図るとともに、町内における新たな雇用創出に繋がる取組を推進することで、地場産業の振興を目指します。

また、企業誘致の推進、起業・創業支援等による新たな人材の育成、及びＩＣＴの利活用を支援することにより、若者にとって魅力的で多様な雇用の場の創出を図ります。

数値目標	H27	H28	H29	H30	H31	H31 目標値	達成状況
町内事業所の就労者数	11,573 人 (H24)	12,117 人 (H26)	12,523 人 (H28)		※	11,600 人	A

※経済センサスの集計方法の変更により不明、令和3年度経済センサスにて数値判明

〔達成状況について〕

- A…目標値を達成することができた。
- B…実績値（H27）を上回っているが、目標値を達成することができなかった。
- C…目標値を達成することができず、実績値（H27）を下回っている。

《基本目標に対する総評》

町内事業所の就業者数はここ数年増加しており、産業分類別に見ると「運輸業、郵便業」「卸売業、小売業」「福祉、医療」で大きな増加がみられ、一定の雇用の確保は図られていると考えられる。

(1) 商工業・サービス業の振興

活力がみなぎり、魅力ある産業づくりの一環として、商工会と連携し、魅力ある商業環境づくりを進め、活性化を図ります。

また、地域経済の活性化と雇用の場の確保に向け、企業誘致を進めるとともに、既存企業の体質強化を促進します。

さらに、新規創業者への支援の充実など、起業しやすい環境づくりや、特産品の開発等による地域経済の活性化を図ります。

K P I	H27	H28	H29	H30	H31	H31 (目標値)	達成状況
町が行う誘致施策を活用した商工業誘致数			2 件	1 件	1 件	毎年 1 件以上	A
年間起業件数	33 件	28 件	23 件	17 件	13 件	毎年 30 件 以上	C
「(仮称) 宇美町出身の起業家による起業塾」受講者数						事業化の際に設定	
ふるさと宇美町応援寄附制度における返礼品の種類	1	77	110	211	175	増加	B

〔達成状況について〕

- A…目標値を達成することができた。
- B…実績値（H27）を上回っているが、目標値を達成することができなかった。
- C…目標値を達成することができず、実績値（H27）を下回っている。

【取組実績（具体的な取組内容）】

①地域経済の活性化

- ・町内事業者の協力を得ながら、ふるさと宇美町応援寄附制度における返礼品の種類を増やした（H27：1 種類→H30：211 種類）ことで寄附額が増加（H27：1,765,116 円→H30：36,393,000 円）した。

②企業誘致の推進

- ・平成 28 年度に宇美町企業立地及び住宅団地の開発促進条例を制定し、平成 29 年度から運用を開始し企業誘致を実施した。

③起業支援

- ・創業支援事業計画に基づき、宇美町商工会及び金融機関と連携した創業希望者に対する相談窓口を設置した。
- ・創業塾を入りにビジネスモデルの作成支援、資金調達など創業に必要な知識と関係機関の強みを活かした適切な創業支援を行った。
- ・「起業を産む町 うみまち」の実現に向けて、新規創業を目指す方の支援や本町の経済を支える新たな人材の育成を図るため、経営や事業化に必要な基礎的知識や技能の取得を支援した。
- ・糟屋南部3町において、創業塾による支援を実施した。

④特産品の開発、付加価値の向上

- ・町内事業者を対象にふるさと宇美町応援寄附金における返礼品等の選定・開拓・企画を行い、専用ホームページを通じてPRした。
- ・平成28年から薬用作物を町の特産品として開発に取り組んでいくことを、宇美町農区長会へ周知し、参加者を募り試験栽培を開始した。
- ・平成30年2月には町内7農区25人で構成される「宇美町薬用作物生産部会」を設立し、薬用作物（うみまちハーブ）の栽培及び商品開発に取り組んでいる。
- ・平成31年から薬用作物の栽培面積を増加させるため、栽培技術の効率化及び自家採取による育苗技術の研修を実施した。

【第1期総合戦略の振り返り】

- ・商店街や工業地域に活性化が見られない、福岡市中心部との温度差が感じられるという指摘もあるが、地元の方の意見を聞きながら課題を分析・共有し、他の自治体と差別化を図りながら、当町として求められる目指すべきイメージを作り上げ、地域経済の活性化に取り組む必要がある。
- ・関係機関等と連携し、企業誘致制度及び候補地に係る情報の収集・提供を行う体制の強化を図る必要がある。
- ・宇美町商工会等の協力を得ながら創業支援を行っているものの、年々起業件数が減少（H27：33件→H30：17件）しており、未活用の町有地等への企業誘致に力を入れるとともに、空き店舗や空き家の活用を視野に入れた取り組みが必要である。
- ・宇美町の特性を生かした「宇美ブランド（仮称）」の創設に向けた組織の設置や認定基準の確立が必要である。
- ・薬用作物生産部会の栽培技術向上を目的とした研修を実施し生産量は向上しているが、化粧品原料として製薬会社が要求している数量には達していない。栽培面積を飛躍的に拡大していくために生産体制の見直しや更なる育苗技術の向上を図る必要がある。
- ・宇美商業高校と薬用作物生産部会で共同開発した「きなこ黒蜜かりんとう」の販売を行ったが、薬用作物の魅力を活かした商品開発が進めるために民間企業と連携し、うみまちハーブの薬用成分を活かした特産品の開発を進める必要がある。

(2) 農業の振興

計画的な農業設備の整備、利用集積による農地の有効利用を行い、農産物の需給動向に即した生産性の高い農業を目指します。

また、国、県などの補助事業を活用し、農業用施設の改修などを計画的に行います。

K P I	H27	H28	H29	H30	H31	H31 (目標値)	達成状況
認定農業者数	2	3	3	3	3	3	A
法人化を視野に入れた集落営農組織数	0	0	0	0	0	1	B

〔達成状況について〕

A…目標値を達成することができた。

B…実績値（H27）を上回っているが、目標値を達成することができなかった。

C…目標値を達成することができず、実績値（H27）を下回っている。

【取組実績（具体的な取組内容）】

①就農者不足の解消

- ・県と連携し、新規就農相談に応じた。
- ・営農に必要な機械・設備を整備するための資金確保等、就農を支援する国の交付金等を紹介した。
- ・平成 27・28 年度に集落営農組織の設立に向けた協議を県・JA を交えて実施した。
- ・認定農業者が家族経営という形で継続的に営農できるように支援した。また、認定農業者に対し営農に必要な機械設備の整備に要する費用一部を補助し、家族経営という形で支援した。

②農業所得の拡大

- ・平成 28 年から薬用作物の試験栽培に取り組み、平成 29 年には化粧品原材料として納品を開始した。
- ・平成 30 年には生薬の原料を販売開始した。
- ・現在では 7 農区 25 人が薬用作物の栽培を実施している。
- ・ハーブを含めた薬用作物を「うみまちハーブ」と位置付け、イベント等にて資料を配布し広報活動を実施。
- ・薬用作物の生産量拡大に向けた取組を実施し、栽培面積を 6,000 m²以上となった。

【第1期総合戦略の振り返り】

- ・国の交付金を活用するための手続きが複雑化しているため、新規就農者にとって負担となっている。
- ・新規就農者が希望する農地の確保が必要である。
- ・少子高齢化により、農家の後継者不足が進んでいくことが懸念されるため、集落営農組織の設立を進める必要がある。
- ・荒廃した農地を積極的に活用した薬用作物栽培の推進と所得向上に繋がる栽培面積の拡大が必要である。
- ・安定生産される薬用作物の希少性、有効成分等を PR し、民間企業と連携し特産品を活用した商品化を推進する必要がある。

(3) 就業機会の拡大

成長産業の振興やＩＣＴの活用など、若者が働きたいと思える次世代産業の育成・誘致を図ります。

また、町内事業所における新規事業の立ち上げや、増設等に伴う事業規模の拡大を支援することで、雇用の拡大を図ります。

さらに、高齢者や女性が就労しやすい環境整備を図ります。

K P I	H27	H28	H29	H30	H31	H31 (目標値)	達成状況
15～34 歳男性の町内就業率	15.7% (H22)	20.5% (H27)			※	増加	—
高齢者（65 歳以上）の就業率	17.4% (H22)	20.7% (H27)			※	増加	—
25～44 歳女性の就業率	66.1% (H22)	69.3% (H27)			※	増加	—

※令和 2 年国勢調査にて数値判明

〔達成状況について〕

A…目標値を達成することができた。

B…実績値（H27）を上回っているが、目標値を達成することができなかった。

C…目標値を達成することができず、実績値（H27）を下回っている。

【取組実績（具体的な取組内容）】

①若者の地元就職支援

- ・若者が地域で自信をもって働くことができるよう、県の実施する就職に関する相談や各種セミナーの開催等の情報提供を実施した。
- ・町内企業へのインターンシップの受け入れに関し、九州インターンシップ推進協議会と情報提供等の連携を図った。

②高齢者の就労機会の拡大

- ・中高年就職支援センター等関係機関との連携強化を図った。
- ・公益財団法人宇美町コミュニティセンターや福岡県 70 歳現役応援センターをはじめ、ボランティアや余暇の活動情報を掲載した「高齢者便利帳」を平成 29 年度に作成し、毎年度、情報更新しながら、窓口や研修会等で配布した。

③女性が就労しやすい環境の整備

- ・女性の就労に関する情報発信を積極的に行うとともに、子育て女性就職支援センター等関係機関との連携強化を図った。

【第 1 期総合戦略の振り返り】

- ・商工会と連携し、女性の就労に関するニーズと町内事業者とのマッチングを図る必要がある。
- ・町内企業における魅力ある職場づくりや多様な働き方に対する整備を支援することで、若者の雇用の量と質の向上を図る必要がある。
- ・高齢者の活躍を支える体制整備に向けた調査研究や課題の整理を行っていく必要がある。
- ・活躍の場を求める高齢者の就業を促す仕組みづくりに取り組む必要がある。

基本目標 2

宇美町への新しいひとの流れをつくる

移住希望者を受け入れる環境整備、若い世代のU I J ターンの促進など、住みたい・住み続けたいと思えるまちづくりの推進を図ります。

また、豊かな自然や魅力ある歴史的・文化的資源の町外への情報発信の強化や、これまでに形成されてきた市街地の魅力を高める取組を重点的・集中的に行うことで、本町への新たな人の流れの創出に取り組みます。

観光の振興に当たっては、観光大使の委嘱や近隣市町との広域連携など、本町の魅力を発信していく新たな取組を進めます。

数値目標	H27	H28	H29	H30	H31	H31 (目標値)	達成状況
社会増減	△98 人 (H25)	△191 人	75 人	114 人	71 人	△50 人 未満	A

〔達成状況について〕

A…目標値を達成することができた。

B…実績値（H27）を上回っているが、目標値を達成することができなかった。

C…目標値を達成することができず、実績値（H27）を下回っている。

《基本目標に対する総評》

平成 27 年～平成 28 年にかけては大幅な社会減となっていたが、平成 29 年～平成 30 年にかけては転入者数の大幅な増の影響により社会増の状態が続いている。社会増の状態を続けるためにも移住及び定住促進施策の実施が不可欠となっている。

(1) 移住・定住の促進

適正な用途地域への見直しや指定などにより、地域特性に応じたメリハリのある土地利用の実現を進めます。

また、雇用施策との連携を強化し、若者の町内定住を促進します。

さらに、東京圏等からの高齢者の移住促進策として、宇美町版 C C R C の実現可能性について検討します。

K P I	H27	H28	H29	H30	H31	H31 (目標値)	達成状況
転入者数	1,701 人 (H25)	1,577 人	1,676 人	1,736 人	1,852 人	増加	A
20～39 歳女性の人口 (各年 4 月 1 日現在)	4,123 人	3,992 人	3,819 人	3,760 人	3,620 人	3,900 人	C

〔達成状況について〕

A…目標値を達成することができた。

B…実績値（H27）を上回っているが、目標値を達成することができなかった。

C…目標値を達成することができず、実績値（H27）を下回っている。

【取組実績（具体的な取組内容）】

①移住促進・空き家の再利用

- ・平成 27 年度に空き家の再利用について検討を開始、平成 28 年度に宇美町「空き家バンク」開設に向け、不動産関係事業者と協議を行い、平成 30 年度には、宇美町「空き家バンク」媒介に関する協定書を（公社）全日本不動産協会福岡県本部及び（公社）福岡県宅地建物取引業協会東部支部と締結して、宇美町「空き家バンク」を開設した。（成約件数：平成 30 年度 5 件、平成 31 年度 6 件 計 11 件）

【第 1 期総合戦略の振り返り】

- ・空き家バンク登録者の増大を図る必要があるため、周知の方法や経済的負担への支援等を検討する必要がある。
- ・移住・定住の促進を図るため、当町の魅力を深める施策の焦点化と積極的な情報発信が必要となっている。
- ・20 歳代～30 歳代の転入は高水準で推移しているが、町が行う施策によるものとは言い難い。同年代は、平成 30 年は転出が増えてきており、定住促進を図るためにも当町の魅力を深める施策の焦点化と積極的な情報発信が必要となっている。

(2) 観光の振興

豊かな自然的環境や歴史的・文化的資源をはじめ、一本松公園（昭和の森）などの地域資源の更なる活用による交流人口の増加を図ります。

また、宇美町のイメージアップや地域の活性化につながると期待される団体・個人の方を観光大使として委嘱し、当町の魅力を広く発信し、観光や地域経済の活性化、文化及びスポーツ等の振興を図ります。

さらに、近隣市町との連携によるテーマ性・ストーリー性を持った広域観光ネットワークを形成し、町外へ積極的に発信していきます。

K P I	H27	H28	H29	H30	H31	H31 (目標値)	達成状況
観光客入込数	899 千人 (H25)	1,113 千人	1,115 千人	1,090 千人	1,086 千人	1,000 千人 (H30)	A
宇美町観光情報サイトアクセス数		51,351 件	59,965 件	41,130 件	34,782 件	毎年増加	C

〔達成状況について〕

A…目標値を達成することができた。

B…実績値（H27）を上回っているが、目標値を達成することができなかった。

C…目標値を達成することができず、実績値（H27）を下回っている。

【取組実績（具体的な取組内容）】

①情報発信の強化

- パンフレットやポスターの作成、ホームページ及び映像コンテンツの充実、マスメディアの活用などを通じ、本町のPR活動を推進した。

②体験型観光の充実

- 三郡山地を有用な観光資源として位置づけ、登山イベントの充実や情報発信の強化を図った。

③広域観光体制の充実

- 福岡地区内で連携し、平成 27 年度には、福岡都市圏周遊ルート冊子作成、平成 28 年度には「九州 秋 walker」にて、福岡地区内のスイーツショップを紹介。平成 29 年度には、かすや6町元気プロジェクト「KASUYA6TOWN いいところ発見！かすや6町めぐり」にて、観光情報等を紹介した。
- 福岡都市圏糟屋地域共同事業として、平成 29 年度は冊子「ランチドライブ in かすや♪」を、平成 30 年度は冊子「デートドライブ in かすや」を作成し、配布した。

【第1期総合戦略の振り返り】

- 町内と他市町を結ぶ観光ルートの設定を行う必要があり、広域観光に関するノウハウ、成果や課題の共有化を他市町と図っていく必要がある。
- 観光に関する専門的な組織・団体の組織化について、検討を進める必要がある。
- 町制施行 100 周年を契機とした観光PR動画を作成し、その先の 100 年を創り出す若者をターゲットに、定住人口・交流人口の増加を目指す。
- 更なる情報発信の強化に努め、一本松公園を中心とした受入態勢の充実を図る必要がある。

(3) 交流人口の拡大

市街地を取り囲む三郡山などの山々や宇美川などの豊かな自然を保全し、自然・農業体験やレクリエーション機能の充実を図ることで、交流空間としての活用を図っていきます。

また、宇美八幡宮、大野城跡及び光正寺古墳などの歴史・文化資源を積極的に保全・活用し、町民の誇りとなる空間を形成するとともに、来訪者が快適に過ごせる空間形成に取り組みます。

K P I	H27	H28	H29	H30	H31	H31 (目標値)	達成状況
休日の滞在人口率 (R E S A S)	1.69 倍	国の統計内容変更に伴い数値不明				2.0 倍	
宇美町観光情報サイトアクセス数 (再掲)		51,351 件	59,965 件	41,130 件	34,782 件	毎年増加	C

〔達成状況について〕

A…目標値を達成することができた。

B…実績値（H27）を上回っているが、目標値を達成することができなかった。

C…目標値を達成することができず、実績値（H27）を下回っている。

【取組実績（具体的な取組内容）】

①観光客受け入れ態勢の充実

- ・来訪者数の拡大を目指すことを目的に、観光情報サイトの全面リニューアルを実施した。（平成 27 年度）
- ・志免宇美線上に観光案内標識を設置し、来訪者の利便性向上に努めた。（平成 27 年度）

②芸術・文化・スポーツ活動などによる交流促進

- ・昭和 63 年から実施している「宇美町民文化のつどい」を継続しているほか、平成 29 年度はチャリティ舞踊「秋のおどり」を開催するなど、町内の文化活動の促進を図った。
- ・平成 27 年度には福岡 I ブロックの「芸術文化のつどい」、平成 30 年には糟屋地区美術展を町内で開催するなど、周辺地域と連携した文化活動の促進や文化団体の交流を支援した。
- ・町民スポーツ大会において、スポーツ協会及びスポーツ推進委員連絡協議会との連携により各種事業を行い、健康づくりに貢献した。

③新たな情報発信の仕組みづくり

- ・最新の情報やイベントの案内など、宇美町観光情報サイトの充実を図った。

【第 1 期総合戦略の振り返り】

- ・現在作成中の観光 P R 動画を活用し、YouTube 等の新たなツールを使用しながら、広く情報発信することで交流人口の拡大を目指す必要がある。
- ・宇美八幡宮には多くの参拝客が訪れているが、慢性的な駐車場不足となっているため、駐車場の整備が急がれる。
- ・観光地への案内板が全体的に老朽化しており、整備が必要である。
- ・文化協会の会員数は平成 27 年度から 29 年度にかけて増加。平成 30 年は一時的に減少したが平成 31 年度は増加に転じている。
- ・「宇美町民文化のつどい」の来場者数は増減を繰り返しているが全体的には減少傾向にあり、文化活動の参加者数の増加を図る必要がある。また、文化協会と連携し、芸術文化活動について情報発信を積極的に行っていく必要がある。
- ・町民スポーツ大会について、参加自治会、参加者の減少や固定化が進んでおり、自治会対抗ではなく、誰でも気軽に参加できるように関係団体等と協議、見直しを行い、スポーツ推進を図る必要がある。

基本目標 3

結婚・出産・子育ての希望をかなえる

希望する人が結婚し、子どもを産み、安心して子育てができるための各種支援を行います。

また、魅力ある学校づくりや地域・家庭での教育力の向上に努めます。

あわせて、子育て世代が働きやすい環境を整える様々な施策を通じて定住を促進し、転出を抑制します。

数値目標	H27	H28	H29	H30	H31	H31 (目標値)	達成状況
結婚・妊娠・出産しやすいまちだと感じる人の割合	42.2%		31.2%		※	50.0%	C

町民アンケートは総合計画策定の前年度に実施予定

〔達成状況について〕

- A…目標値を達成することができた。
- B…実績値（H27）を上回っているが、目標値を達成することができなかった。
- C…目標値を達成することができず、実績値（H27）を下回っている。

《基本目標に対する総評》

「結婚・妊娠・出産しやすいまちだと感じる人の割合」が低下しており、定住促進のためには改善が必要である。アンケート結果を見ると、肯定的な意見と否定的な意見の理由がほぼ同じ内容（子育てに関するもの）となっており、町全体で子育てを支援している雰囲気になるよう施策の改善し、積極的に情報発信・周知をしていく必要があると考える。

(1) 結婚支援

未婚者同士の出会いのきっかけとなる場づくりや、出会いの場を広げるための情報提供を図ります。

K P I	H27	H28	H29	H30	H31	H31 (目標値)	達成状況
出会いに関連するイベント開催数	1	0	0	0	0	増加	C
婚姻届出数	171 (H25)	162 (H27)	136 (H28)	157件 (H29)	153件 (H30)	増加	A

〔達成状況について〕

- A…目標値を達成することができた。
- B…実績値（H27）を上回っているが、目標値を達成することができなかった。
- C…目標値を達成することができず、実績値（H27）を下回っている。

【取組実績（具体的な取組内容）】

①出会いの場づくり

- ・平成27年度に社会福祉協議会主催でお見合いパーティを実施した。

【第1期総合戦略の振り返り】

- ・多くの参加者を集めることが難しい。SNSを活用するなど集客のための新たな周知方法や仕掛けを検討していく必要がある。

(2) 子育て支援の充実

保育の量的拡大と質の向上、地域での子育て支援を推進するなど安心して子どもを産み育てられる環境づくりに取り組みます。

また、学童保育事業の充実や経済的負担の軽減に関する情報提供を図ります。

K P I	H27	H28	H29	H30	H31	H31 (目標値)	達成状況
出生数	316 人 (H26)	289 人	256 人	278 人	272 人	現状維持	C
保育所入所定員児童数	600 人	720 人	760 人	810 人	910	800 人	A
保育所待機児童数	48 人	45 人	46 人	0 人	0 人	0 人	A
学童保育（利用者数）	338 人 (H26)	388 人	424 人	447 人	456 人	500 人	B
子育て支援センター「ゆうゆう」の利用者数（親子の組数）	2,824 組 (H26)	2,498 組	2,887 組	2,833 組	2,765 組	現状維持	C
ファミリー・サポート・センター会員数（実人数）	183 人 (H26)	212 人	221 人	220 人	194 人	200 人	B
子育てをしていく上で経済的負担が大きいと感じる町民の割合	96.0%		84.7%			減少	C

町民アンケートは総合計画策定の前年度に実施予定

〔達成状況について〕

A…目標値を達成することができた。

B…実績値（H27）を上回っているが、目標値を達成することができなかった。

C…目標値を達成することができず、実績値（H27）を下回っている。

【取組実績（具体的な取組内容）】

①仕事と子育ての両立支援

- 平成 28 年度から保育所整備を毎年度実施し、平成 30 年度には目標値に達成することができた。
- 平成 27 年度に宇美小学校学童保育所（うみっこ）を小学校の敷地内に整備し平成 28 年度に合計 3 クラブ（既存 2＋新規 1）開所することができた。また、平成 27 年度より、民間運営の放課後キッズ（全小学校区域対象）へ、放課後児童クラブ（平成 27 年から、総称の変更あり。旧名称：学童保育）を委託し、平成 27 年度から平成 30 年度まで、待機児童を出すことなく運営することができた。また、対象学年を平成 29 年度より 4 年生から 6 年生へ拡大した。
- 小学校内の放課後児童クラブの安定的な運営及び支援員・補助支援員の処遇改善のため、平成 31 年度から令和 3 年までの放課後児童クラブ運営事業者の選定を行い、民間事業者へ委託することとした。

②地域子育て支援事業の充実

- 点在している子育て支援施設を一か所に集約し、より利用しやすい施設にするため、ファミリー・サポート・センターを平成 29 年 1 月、子育て支援センターを平成 29 年 4 月にうみハピネスへ移設した。
- ファミリー・サポート・センター前期・後期講習会（計 10 回）を開催し、平成 27 年度に延べ 111 人、平成 28 年度に延べ 114 人、平成 29 年度に延べ 87 人、平成 30 年度に延べ 79 人、平成 31 年度に延べ 72 人受講し、平成 31 年度の実会員総数は 194 人となった。
- 子育て支援サポーター養成講座（3 年に 1 回）を開催している。平成 28 年度は 8 回の講座で延べ 188 人、平成 31 年度は 6 回の講座で延べ 93 人が受講し、この 2 か年で 33 人に修了証を渡すことができた。また、受講者の中から食育サークル等が立ち上がり、今後の子育て支援事業への活動が期待できる。

③相談支援体制の充実

- 平成 31 年 1 月、子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠期から就学前の子どもと保護者に切れ目のない支援を行う体制ができた。従来からの子育て支援センター「ゆうゆう」、こども療育センター「すくすく」と連携しつつ、多面的に相談支援を行う体制を取っている。
- 保育所の申請窓口を利用者支援事業の「保育コンシェルジュ」を配置し、幼児教育・保育等に係る相談に対応した。

④経済的負担の軽減

- ・子どもの保健の向上と福祉の増進を図るため、平成 28 年 10 月以降、福岡県の子ども医療費支給支援制度に加え、3 歳以上小学生までの所得制限を超えた対象者や中学生の入院まで助成範囲を拡大し、子ども医療費支給支援事業を実施した。制度の周知についても、住民異動届時や、広報、町ホームページにて周知に努めた。

【第1期総合戦略の振り返り】

- ・保育所入所定員児童数通りの入園が実施できるように保育士確保に努め、合わせて保育士の更なる処遇改善の検討を行う。
- ・小学校内の放課後児童クラブの運営を長年委託していた学童保育連合会から民間事業者へ変更したため、安定した運営が継続的にでき、民間事業者の運営のメリットが機能するよう指導していく。また、長期休業日のみの利用を希望する保護者もいるため、臨時入所の対応等について検討していく。
- ・ファミリー・サポート・センターの実施要領上、サポートが必要な人が利用を開始するには、講習を受講後、会員登録をしてからとなっていたため、すぐ利用できない事案があった。そのため、母子健康手帳交付時や保育所等の入所申込時に講習会を周知するとともに、緊急に支援が必要な方には、仮会員の運用を行い対応した。また、利用が増えても対応できるよう、おねがい会員での登録の方に、まかせて会員へのステップアップを促す。
- ・サポーター養成講座を受講したが、子どもがまだ小さくて子育て支援事業に参加できないなど、すぐに活動へつながらなかった方に対し、フォローアップを行い活動への参加を促す必要がある。
- ・各種子育て支援事業を充実させるため、人材の発掘及び育成が必要である。
- ・平成 28 年度よりうみハピネスを子育て支援の活動拠点施設とし、平成 31 年 1 月に設置した「子育て世代包括支援センター」、令和 4 年度までの設置が義務づけられている「子ども家庭総合支援拠点」と併せ、対象の年齢層の拡大と、妊娠・出産・育児まで切れ目のない支援を行っていく。
- ・県内でも徐々に実施されている中学生の外来医療費の助成拡大等については、町の財政負担が多大となるため粕屋保健医療圏の市町の動向を確認しつつ慎重に検討を進めていく必要がある。

(3) 学校・地域・家庭での学びの推進

学力向上のための指導の改善、ICT環境の整備や外国語活動の推進、コミュニティ・スクールと地域コミュニティの連携による学校支援体制の強化など、子どもだけでなく、保護者にとっても魅力のある学校づくりに取り組みます。

また、家庭教育の自主性を尊重しつつ、教育の原点である家庭の教育力を高めるための支援を推進するとともに、地域全体で子育て家庭を支えることができるよう、子育てへの関心や理解を高めるための啓発を図っていきます。

K P I	H27	H28	H29	H30	H31	H31 (目標値)	達成状況
将来の夢や目標をもっている児童・生徒の割合（全国学力・学習状況調査結果 対象：小学6年、中学3年）	小学生 69.1% 中学生 47.6%	小学生 68.6% 中学生 46.3%	小学生 74.6% 中学生 51.5%	小学生 64.0% 中学生 49.9%	小学生 64.8% 中学生 43.8%	県平均値	C
「オープンスクール」の実施回数（各学校最低回数）	3回	3回	3回	3回	3回	増加	C

〔達成状況について〕

A…目標値を達成することができた。

B…実績値（H27）を上回っているが、目標値を達成することができなかった。

C…目標値を達成することができず、実績値（H27）を下回っている。

【取組実績（具体的な取組内容）】

①魅力ある学校づくり

- ・町内全ての小中学校において、全国学力・学習状況調査等の学力調査結果を分析し、各学校の児童生徒の実態に応じた学力向上の取組が、組織的・計画的に推進された。
- ・小学3年生から外国語教育の授業を実施するため、外国語指導助手(ALT)を2人から3人に増員し、児童生徒の外国語によるコミュニケーション能力の育成を図った。
- ・町内全小中学校で学校運営協議会が開催され、各学校の実状にそった様々な活動や中学校区でCSフォーラム等が実施された。

②地域・家庭での教育力の向上

- ・図書館事業のブックスタート事業やおはなし会を実施することにより、子どもたちの感性、豊かな心の育成に努めた。
- ・4町立保育園、2認可保育園、地域コミュニティなどへ貸出図書セットの配本や地域文庫の支援等を通して地域での読書活動を推進した。
- ・中央公民館主催講座として、18歳以上を対象としたふるさと宇美町の歴史や生活に密着した内容の「いきいき講座」、小学4年生から6年生の児童を対象とした子ども体験講座「チャレンジクラブⅠ」、夏休み期間に実施する小学1年生から6年生の親子を対象とした「チャレンジクラブⅡ」、子どもの成長や子どもを育てる中で抱えている課題解決の情報や学習機会の提供を目的とした「家庭教育講座」を実施した。
- ・第2次宇美町子ども読書活動推進計画の改訂版として、令和2年3月第3次宇美町子ども読書活動推進計画を策定した。

【第1期総合戦略の振り返り】

- ・学習指導要領改訂に伴い、児童生徒に育みたい資質・能力を明らかにして、学校行事や総合的な学習の時間など、各学校の教育活動を整理し直す必要がある。
- ・小中学校コミュニティ・スクールと小学校区コミュニティとの相互発展に向けて、協働・連携していく必要がある。
- ・図書館活動として各種事業を今後も継続していく。
- ・中央公民館講座では、参加者のニーズに沿った内容や日程の検討、町の他課との調整を図っていく必要がある。

基本目標 4

時代に合った地域をつくり、暮らしの安全安心を守るとともに、地域と地域を連携する

本町と他の市町間を結ぶ広域的アクセスの向上及び町内道路網の長期・計画的な整備、維持管理を行うとともに、ＪＲ宇美駅周辺を中心拠点とするさらなる都市機能の集約化を図ることで、町民や来訪者にとって利便性の高いまちづくりに取り組みます。

また、町民と行政の共働によるまちづくりを基本としながら、循環型社会の更なる推進や自然との共生、地域コミュニティの活性化、安全安心なまちづくり、町民の健康づくりの促進等を図ります。

数値目標	H27	H28	H29	H30	H31	H31 (目標値)	達成状況
宇美町に住み続けたいと考える町民の割合	52.0%		64.6%			60.0%	A

町民アンケートは総合計画策定の前年度に実施予定

〔達成状況について〕

A…目標値を達成することができた。

B…実績値（H27）を上回っているが、目標値を達成することができなかった。

C…目標値を達成することができず、実績値（H27）を下回っている。

《基本目標に対する総評》

「宇美町に住み続けたいと考える町民の割合」は増加しており、特に 30～39 歳が 74.5%と非常に高い結果となっている。今後、更なる数値の向上を図るためには、最も割合の低い 18 歳～29 歳（50.0%）を中心に定住したいと思えるような、総合的なまちづくり（まち・ひと・しごと創生）を進めることが重要となってくる。

(1) 町民の利便性の向上

町全体の交通網や交通に関するニーズ等を把握し、町内道路網の長期・計画的な整備を行うことで、本町と他の市町間を結ぶ広域的アクセスの向上と町内地域間の連携強化、安全性・利便性の向上を図ります。

また、ＪＲ宇美駅周辺を中心地とした魅力ある市街地の形成や、地域ごとの生活の利便性の向上に向け、地域の特性に応じた都市機能の立地誘導・集約化を進めていきます。

K P I	H27	H28	H29	H30	H31	H31 (目標値)	達成状況
都市計画マスタープランにおける土地利用の見直し面積（都市計画区域内）		0ha	64.1ha	2,159ha	2,159ha	2,159ha (H30)	A
福祉巡回バス（ハピネス号）の 1 日平均利用者数	343 名 (H26)	298 名	230 名	218 名	218 名	増加	C

〔達成状況について〕

A…目標値を達成することができた。

B…実績値（H27）を上回っているが、目標値を達成することができなかった。

C…目標値を達成することができず、実績値（H27）を下回っている。

【取組実績（具体的な取組内容）】

①道路・交通網の充実（都市整備課・まちづくり課）

- 平成 28 年度末に都市計画道路光正寺井野線（L=328m）と併せて、都市計画道路志免宇美線第一工区（L=1,125m）を暫定 2 車線で供用開始した。
- 平成 29 年度には都市計画道路志免宇美線第二工区（L=1,590m）の事業認可を取得し事業着手した。
- 町民の日常生活に不可欠なＪＲや西鉄バスなどの交通手段に加え、公共施設等への移動については、利用者のニーズを把握しながら町内福祉巡回バスの運行改善についての検討を行った。

②都市機能の集約

- ・既存の位置を維持したまま、都市機能の集約化及び充実化を図るため、町内の主要施設ならびに中心市街地を結ぶ幹線道路の通行区間について、歩行者を含め誰もが快適で安全に移動できる道路空間整備を図ることを目的とした「宇美町自転車ネットワーク計画」を策定した。
- ・用途地域指定区域外において秩序ある土地利用の実現を図るため、用途地域の見直し検討を行った。

③宇美駅周辺を中心地とした市街地形成

- ・中心市街地を通過する都市計画道路「辻荒木佐谷線」の幅員変更を行い、都市機能の充実性を図る計画を策定した。

【第1期総合戦略の振り返り】

- ・都市計画道路整備事業に合わせ、町内幹線道路や生活道路の利便性、安全性の向上、公共交通の利便性向上を図る必要がある。
- ・福祉巡回バスの利用者が減少していることから、住民ニーズの分析と今後の方針について検討する必要がある。
- ・「宇美町自転車ネットワーク計画」に即した道路空間整備の実施に向け、福岡県や警察など、関係機関との調整が必要である。
- ・用途地域指定区域外における新たな用途地域の計画決定を行う必要がある。
- ・JR宇美駅周辺整備構想などの策定にむけた検討をはじめ、宇美八幡宮などの歴史・文化施設を活かした環境整備が必要である。

(2) 自然と共生するまちづくり

低炭素循環型社会の更なる推進に向け、ごみの排出抑制やリサイクル率の向上、し尿の適正処理、環境美化などを推進します。

また、自然環境の保全とともに、町民の交流・憩いの場、子育て世代の安全安心な子どもの遊び場を確保するため、身近な公園・緑地の維持管理の充実を図ります。

K P I	H27	H28	H29	H30	H31	H31 (目標値)	達成状況
もえるごみ収集量	7,681.7 t (H25)	7,643.5t	7,584.6t	7,620.4t	7,757.5t	7,662 t (H30)	C
環境に配慮した生活をしている町民の割合	73.4% (H25)		68.1%		※	80.0%	C
自然環境が豊かであると感じる町民の割合	63.8% (H25)		64.7%		※	65.0%	B

※町民アンケートは総合計画策定の前年度に実施予定

〔達成状況について〕

A…目標値を達成することができた。

B…実績値（H27）を上回っているが、目標値を達成することができなかった。

C…目標値を達成することができず、実績値（H27）を下回っている。

【取組実績（具体的な取組内容）】

① 循環型社会形成の推進

- ・町民の協力と理解を得て、ごみ排出量への啓発・取組みの実施により、ごみの排出量は減少傾向にあり、平成28年度には目標値を既に達成する結果となったが、継続して啓発を行った。
- ・リサイクルを推進し、ごみの減量化につなげるため、毎月テーマを変えた回覧文書により、町民にごみの適切な分別の啓発を行った。（平成27年度 14件 平成28年度 23件／平成29年度 24件／平成30年度 24件／平成31年度 24件）
- ・広報の「いきいきリサイクル情報」を毎月活用し、ごみの減量及び4R運動の推進を行った。（平成27年度 35件／平成28年度 32件／平成29年度 33件／平成30年度 53件／平成31年度 75件）
- ・レジ袋削減の取組みとして、マイバックキャンペーン期間中（10/1～31）に環境課窓口でマイバックの配布を行った。（平成27年度 107枚／平成28年度 358枚／平成29年度 290枚／平成30年度 307枚／平成31年度 438枚）

② 自然環境と公園・緑地・水辺の保全

- ・安全で利用しやすい町民の交流・憩いの場及び子育て世代の安全安心な子どもの遊び場として、公園、緑道、緑地及び花壇の維持管理を行った。
- ・安全安心を確保しつつ、重点的・効率的な維持管理や更新投資を行っていくため、公園施設の長寿命化計画を策定した。

【第1期総合戦略の振り返り】

- ・粗大ごみを含む全てのごみについて、更に排出量の減量化を進める必要があるため、引き続き、広報・ホームページ、出前講座等により周知する必要がある。
- ・公園の遊具においては老朽化が進んでいるため、公園施設の長寿命化計画を基に、安全安心を確保しつつ、重点的・効果的な維持管理や更新投資を行っていく必要がある。

(3) 地域コミュニティの育成・活性化

町民の自主性や自立性を尊重しつつ、地域社会における課題解決の仕組みづくりや組織間の連携、施設整備、地域コミュニティ活動の充実及び活性化を図るための実施計画の策定などにわたって、人的・財政的な支援を行っています。

K P I	H27	H28	H29	H30	H31	H31 (目標値)	達成状況
ボランティア団体の登録数	39 団体	42 団体	45 団体	42 団体	39 団体	増加	B
個人ボランティアの登録数	41 人	20 人	20 人	20 人	20 人	47 人 (H30)	C
地域コミュニティ振興地区の指定数	4	5	5	5	5	5	A

〔達成状況について〕

- A…目標値を達成することができた。
- B…実績値（H27）を上回っているが、目標値を達成することができなかった。
- C…目標値を達成することができず、実績値（H27）を下回っている。

【取組実績（具体的な取組内容）】

①まちづくりを担う人材の育成

- ・宇美町ボランティア・町民活動支援センター「ふみらば」にてボランティア育成支援を目的とした「ボランティア講座」を平成 27 年度 4 回（受講者 61 名）、平成 28 年度 2 回（受講者 21 名）、平成 29 年度 2 回（受講者 18 名）、平成 30 年度 1 回（受講者 25 名）を実施した。
- ・「ふみらば」にてボランティア活動を実際に経験し参加のきっかけを作る「ボランティア体験プログラム」を実施し、平成 27 年度体験プログラム実施団体 9 団体（参加者 41 名）、平成 28 年度体験プログラム実施団体 8 団体（参加者 34 名）、平成 29 年度体験プログラム実施団体 10 団体（参加者 58 名）、平成 30 年度体験プログラム実施団体 9 団体（参加者 54 名）、平成 31 年度体験プログラム実施団体 4 団体（参加者 50 名）が参加した。

①②共働の推進

- ・町民の意見や発想を起点とした行政の推進に向け、町民、町民活動団体、自治会等から組織された「共働のまちづくり推進委員会」を平成 27 年度 7 回、平成 28 年度 5 回、平成 29 年度 4 回、平成 30 年度 3 回、平成 31 年度 2 回、実施した。
- ・「共働のまちづくり推進委員会」の委員においては、町民の意見を反映できるよう一般公募を実施し、委員選考を行った。
- ・平成 25 年 7 月に策定した「宇美町共働のまちづくり推進のための指針」で掲げていた「共働事業提案制度」の仕組みを構築し、平成 28 年 11 月に宇美町共働事業提案制度実施要綱を整備した。
- ・平成 30 年 3 月に 2 団体による共働事業プレゼンテーションを実施し、平成 30 年度 2 団体、平成 31 年度 2 団体の採択を行い、共働事業を実施した。

②小学校区を範囲とした地域コミュニティづくり

- ・地域コミュニティ活動への意識を高めるため、平成 27 年度に「地域コミュニティフォーラム」（参加者：200 名以上）、平成 28 年度に小学校区コミュニティ及び自治会の役員を対象とした「地域コミュニティ研修会」（参加者：42 名）、平成 29 年度に地域コミュニティ活動団体（小学校区コミュニティ、自治会、PTA、ボランティア団体等）を対象とした「第 1 回地域活動ステップアップ研修会」（参加者：120 名）、平成 30 年度に更なる地域活動のステップアップを目指し「第 2 回地域活動ステップアップ研修会」（参加者：100 名）、平成 31 年度には、防犯活動の推進を図るため「安全安心のまちづくり研修会」（参加者：102 名）を実施した。
- ・平成 28 年度より小学校区コミュニティ運営協議会への人的支援を行うため、地域コミュニティと行政のつなぎ役として地域づくりコーディネーターを新たに配置し、地域コミュニティ活動のアドバイザー役として各小学校区コミュニティ運営協議会の会議に参加し、各校区の現状に応じた活動支援を行った。
- ・平成 29 年度より、自治会加入促進を行うため、転入者・転居者に対して、自治会加入促進のチラシの配布を実施した。
- ・平成 29 年度より、自治会の運営方法や町への申請書様式等を記載した自治会活動ハンドブックを作成し、自治会活動の支援を実施した。
- ・平成 30 年度においては自治会活動ハンドブックの見直しを実施し、各自治会長及び校区コミュニティ会長へ配布を実施した。

【第1期総合戦略の振り返り】

- ・ボランティア団体の新規登録数も増加しているが、高齢化等による減少も進んでいる。今後、さらなる高齢化等による人材の減少も進んでいく事が予想されるため、さらなる継続的な人材育成が必要となってくる。
- ・共働事業提案制度が平成30・31年度に4団体において、実施されたが、まだまだ実施団体が少ないため、今後制度の改善及び更なる周知を行っていく必要がある。
- ・地域コミュニティ活動への理解がまだ不足している。住民対象の研修及び活動の周知が必要となってくる。
- ・5つの小学校区で小学校区コミュニティ運営協議会が立ち上がったが、まだ活動にバラつきがあるため、今後さらなる活動充実のため支援を行っていく必要がある。

(4) 安全に暮らせるまちづくり

地域防災の体制強化に努め、安心して暮らせる総合的な防災対策を推進します。

また、警察をはじめとした関係機関・団体との連携を図り、交通安全への意識の高揚や施設整備の充実に努めるとともに、犯罪や事故のない地域防犯体制の充実に図り、町民の暮らしのニーズに対応した安全な環境づくりを推進します。

さらに、消費者保護に関する啓発などを行うとともに、消費者教育の推進を実施し、自立する消費者づくりに努めます。

K P I	H27	H28	H29	H30	H31	H31 (目標値)	達成状況
防火・防災訓練に参加した町民の割合	10.2% (H25)		4.2%		10.5%	20.0% (H30)	B
防災士数	18 名	22 人	25 人	24 人	26 人	30 名	B
災害時の避難路・避難場所を知っている町民の割合	66.7% (H25)		75.6%		78.4%	70.0% (H30)	A
交通事故発生件数	177 件	157 件	155 件	140 件	130 件	減少	A
刑法犯罪発生件数	274 件	199 件	180 件	132 件	132 件	減少	A

〔達成状況について〕

A…目標値を達成することができた。

B…実績値（H27）を上回っているが、目標値を達成することができなかった。

C…目標値を達成することができず、実績値（H27）を下回っている。

【取組実績（具体的な取組内容）】

①防災対策の充実

- 平成 27 年 12 月（株）ゼンリンと「災害時における地図製品等の提供に関する協定」を締結し、災害時はもとより防災訓練等に使用する地図製品等を実費で提供いただけるようになった。現在 5 年目。
- 平成 28 年 12 月に宇美町土砂災害ハザードマップを改訂し、町内へ全戸配布を行った。今後見直し予定。
- 防災行政無線のデジタル化を平成 29 年 3 月に完了した。
- 平成 30 年 3 月に「わが家の防災ハンドブック」を作製し、町内へ全戸配布を行った。今後見直し予定。
- 自主防災組織の育成・強化に寄与するため、防災に関する出前講座を平成 27 年度に 2 回、平成 28 年度、平成 29 年度にそれぞれ 5 回、平成 30 年度は 16 回実施した。平成 31 年度は 11 回実施した。
- 木造住宅の耐震化を促進するため、平成 26 年 10 月に「木造戸建て耐震改修補助金」を創設し、広報うみ、HP にてお知らせの掲載を行い、平成 28 年度に 1 件の交付を行った。平成 31 年度は 1 件でした。
- 避難行動要支援者の登録を促進するため、対象者（70 歳以上）に登録用紙を配布し、平成 31 年 3 月末時点で 927 名が登録されている。
- 消防団活動を町民に知っていただくため、広報うみに隔月で「宇美町消防団ここにあり」を掲載した。現在も隔月で掲載を継続している。
- 小学校区コミュニティ運営組織のイベント等で消防団と連携した消火訓練等が実施されている。平成 31 年度は 1 回実施した。これらの活動により消防団の PR を図った。

②交通安全・防犯・消費者対策の充実

- ・粕屋警察署、交通安全協会により、町内5小学校、各自治会、保育園等において、交通安全教室を実施した。
- ・年4回(春、夏、秋、年末)の交通安全県民運動期間中に、JR宇美駅前にて、交通安全街頭啓発キャンペーンを行った。
- ・交通安全特別対策交付金を利用し、町内の道路反射鏡、転落防止柵、ガードレール、区画線等の交通安全施設の整備を行った。
- ・防犯意識の高揚に係る出前講座を平成28年度は2回開催、平成30年度は1回開催した。平成31年度は1回実施した。
- ・職員による青色回転灯パトロールカーでの町内巡回を平成28年度は93回、平成29年度は95回、平成30年度は、職員が現場に行く途中などの青パト利用時に「ながらパトロール」として年間をとおして実施した。現在は、「ながらパトロール」のみを職員が携わっている。
- ・自主防犯組織による青色回転灯パトロールカー(町貸出)での町内巡回を三原自治会で平成29年度は91回、平成30年度は49回、宇美小学校区で平成30年度は12回、宇美東小学校区で平成30年度は58回実施した。平成31年度は宇美東小学校区で102回、桜原小学校区が47回、宇美小学校区31回、井野小学校区4回、実施した。
- ・粕屋警察署少年補導員宇美支部による青色回転灯パトロールカー(町貸出)での町内巡回を平成28年度、平成29年度、それぞれ13回、平成30年度は16回実施した。平成31年度は15回実施した。
- ・毎月の広報の回覧板にて粕屋警察署日より、「防犯ふくおか」を回覧し、町民の皆様の防犯意識の高揚に取り組んだ。
- ・防犯灯の電球切れ交換、新規設置を下記のとおり実施した。
 - 【平成28年度】
新規設置(LED):33箇所、新規設置(FL):1箇所、既設防犯灯のLED化:48箇所、電球切れ交換:525箇所
 - 【平成29年度】
新規設置(LED):16箇所、既存防犯灯のLED化:51件、電球切れ交換:685箇所
 - 【平成30年度】
新規設置(LED):17箇所、既存防犯灯のLED化:56件、電球切れ交換:657箇所
 - 【平成31年度】
新規設置(LED):1箇所、既存防犯灯のLED化:246件、電球切れ交換:461箇所
- ・消費者トラブルに関する事案などを広報誌に12回(毎月)掲載した。平成31年度も継続して掲載している。
- ・小学5・6年生・中学生・高校3年生を対象に若者向けの消費者教育パンフレットを平成28年度に2,120冊、平成29年度に2,130冊、平成30年度に1,862冊配布した。平成31年度は1,880冊配布した。
- ・地域における消費者講座を平成28年度、平成29年度、それぞれ3回実施し、平成30年度は5回実施した。平成31年度は3回実施した。
- ・宇美町の庁舎において毎週水曜日に消費生活相談窓口を開設した。平成31年度も継続して実施している。
- ・宇美町の庁舎において毎週水曜日に消費生活相談窓口を開設した。
- ・平成28年度から毎年11月に行われた、宇美小学校地域交流まつりのブースで小学生を対象とした消費者教育を実施した。

【第1期総合戦略の振り返り】

- ・災害ベンダー自販機による飲料水の提供は行っているが、食糧・生活必需品の備蓄は、ほとんど行っていないため、今後、地元の小売店などに協定等を締結し、備蓄の確保に取り組む必要がある。
- ・地域コミュニティや自治会を対象に自主防災組織の立ち上げや出前講座の活用など防災意識の向上に取り組む必要がある。
- ・避難行動要支援者の登録数を増やすため、制度の説明や情報の発信を行っていく。また、登録者の見直しや自治会など地域と連携した個別計画の策定を少しでも多くの方に対し働きかける必要がある。
- ・町内の交通事故の発生件数は減少傾向であるが、未だ多くの交通事故が発生しているため、継続して交通安全についての啓発活動を行っていく必要がある。
- ・防犯に対する意識は、地域間によって温度差があるため、出前講座を利用し、地域間で防犯意識の高揚に取り組む必要がある。
- ・自主的な地域・学校などの安全・見守り活動をはじめとする町ぐるみで防犯活動の体制を強化する必要がある。
- ・色々な世代に被害が出ないように、消費生活センターの相談窓口について町民に広くアピールをしていかなければならない。
- ・将来消費活動を行う未成年者に対する教育が十分にできていないため、地元の高校生や中学生、小学生に対し、出前講座を利用し、教育を行う必要がある。
- ・年々巧妙化していく詐欺事案など、社会情勢に適応した消費者教育を推進する必要がある。

(5) 町民の健康づくりの推進

保健・医療・福祉の連携を図りながら、疾病の発症を予防する一次予防に重点を置いたライフステージに応じた町民主体の健康づくりを推進します。

また、「健康づくり」を経営的視点から考え、戦略的に実践することにより、健康寿命の延伸に向けた「健康づくり経営」を目指します。

さらに、成長分野である地域におけるヘルスケア産業の創出を推進し、地域における雇用の創出、地域コミュニティの活性化を目指します。

K P I	H27 (現況値)	H28	H29	H30	H31	H31 (目標値)	達成状況
健康寿命 (国保データベースによる算出値)	65.5歳 (H26:男性) 67.1歳 (H26:女性)	国の統計内容変更に伴い数値不明				平均寿命の増加 分を上回る健康 寿命の増加	-
健康増進のための取組をしている 町民の割合	64.7% (H25)		54.8%		※	70.0%	C
特定健診受診率	34.9% (H25)	35.8%	36.7%	36.2%	34.8%	50.0% (H30)	C
生後4か月までの乳児と保護者への 健康支援実施率	94.4% (H25)	94.5%	96.2%	98.2%	96.9%	100%	B

※町民アンケートは総合計画策定の前年度に実施予定

〔達成状況について〕

A…目標値を達成することができた。

B…実績値（H27）を上回っているが、目標値を達成することができなかった。

C…目標値を達成することができず、実績値（H27）を下回っている。

【取組実績（具体的な取組内容）】

①町民主体の健康づくりの推進

- ・健診結果から自分の体を知り、生活習慣の改善に向けた意識づけを図るため、健診受診者全員に対し、個別に保健指導した。その結果、住民が翌年も健診を受診したり、データ提供を持参するなど、主体的な行動がみられた。
- ・健診データを階層化し、情報提供レベルから重症化予防レベルまで、優先順位を決めて校区担当制で個別保健指導を実施した。
- ・小児生活習慣病予防健診（うみっ子健診）を実施し、個別で保健指導を行った。うみっ子健診がきっかけとなり、児童だけでなく、保護者も生活習慣を振り返る機会をつくることができた。

②母子保健の充実及び感染症の予防

- ・平成31年1月より、「子育て世代包括支援センター」を開設し、妊娠期からの切れ目のない支援の体制を整えた。母子健康手帳交付時の全妊婦への保健指導に加え、妊娠中に支援が必要な妊婦に対し、保健指導を行った。
- ・乳幼児全戸訪問事業で予防接種予診票手帳を交付、接種方法の説明を行った。
- ・乳幼児健診時には接種状況等を確認し、未接種者には接種勧奨を実施した。特にMR（麻しん風しん混合ワクチン）については、就学前の対象者に個別通知を実施し、接種率が向上した。（接種率：平成30年度89.6%、平成31年度90.8%）
- ・ホームページ・広報等で周知を行った。

③地域を基盤とした健康増進の取組

- ・小学校区コミュニティ運営協議会を中心とした健康づくりを進めていくために、小学校や小学校区コミュニティ運営協議会の拠点へ出向いて健診を実施した。その拠点に於いて、小学校区担当保健師・管理栄養士による健診結果説明を実施し、個別に面談することでより身近に感じていただいた。

④ヘルスケア産業の推進

- ・健康寿命の延伸のため、他医療保険者や健診業者と連携し乳幼児から高齢者まで健診等をとおして生活習慣病の予防のための取組を行った。

【第1期総合戦略の振り返り】

- ・特定健診受診率について、KPI（重要業績評価指標）に掲げた目標を達成できなかった。今後は、受診勧奨も含め実施内容、場所等を見直し外部委託も視野に入れ検討していく必要がある。
- ・健康づくりを支援するボランティアの育成については、町が目指す健康づくりの施策、事業等について情報を共有し、自主的な活動を促す環境づくりが必要である。
- ・健診受診率向上に向け、小学校区コミュニティ運営協議会等と連携を図ることや個別の受診勧奨を行う必要がある。
- ・乳幼児健康診査・個別通知等で予防接種率を更に向上させる必要がある。
- ・福岡県新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、感染拡大に備えた体制の見直しを行う必要がある。
- ・小学校区コミュニティ運営協議会が開催する会議やイベント等に参画し、健診をはじめ健康づくりの周知を図り、住民自らが生活習慣改善に向けた取り組みや学習ができるような環境を整備していく必要がある。
- ・健康寿命の延伸のため、高齢者が住み慣れた地域で自分の暮らしを人生の最後まで続けることができるように「予防」「医療」「介護」など切れ目なく一体的に支援する環境を整備する必要がある。
- ・社会保障費の増大や生産年齢人口の減少、介護人材不足など多くの課題がある中、行政と地域が一体となって取り組む体制づくりが必要である。